

令和8年度第3回 札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2026年6月22日（月）午後3時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 5号会議室

【出席者】

行政評価委員	平本委員長、内田副委員長、高崎委員、高橋委員
事務局	総務局行政改革・DX推進室長、行政改革推進課長、総括係長、担当者

1. 開 会

●行政改革推進課長

ただいまより、令和8年度第3回札幌市行政評価委員会を開催いたします。
皆様、本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は公開で開催しております。

札幌市行政評価委員会規則によりまして、委員の過半数の出席をもって会議は成立いたしますので、予定どおり会議を進行いたします。

本日の議事は、答申内容についてでございます。

資料は、札幌市出資団体の在り方基本方針の改定に向けた答申（案）についてをお手元に配付しております。

それでは、ここからの進行は平本委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●平本委員長

皆様、こんにちは。

いよいよ、この出資団体の評価が大詰めを迎えております。

議事にごさいますとおり、本日は、答申内容についての1点でございますが、既に資料はお手元に配付済みです。

本日は、前回の委員会から今回までにどこをどのように改訂いただいたかについて事務局からご説明をいただいた後、最初から最後まで順番に見ていきたいと思っております。

事前に少し予習をしていただいていると思いますけれども、修正すべき点などについてご指摘をいただいて、最終的な答申を得られればと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、内容についてのご説明をお願いいたします。

●総括係長

こちらの答申（案）で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、前回からの修正点ということで、前回いただいたご意見を踏まえまして追加修正をしたところを基本的に赤字表記にしております。

また、今回の会議で答申全体の内容を再確認いただくということでございます。前回までで団体ごとの議論が一通り終わったのですが、3回に分けて議論を進めてまいりましたので、改めて答申全体の書きぶりを見直してみて、統一させていただく趣旨で修正した部分も赤字にしております。全体を通して表記揺れがございました。出資団体と団体、本市と市、企業と民間事業者、随契、随意契約など、その辺も並びを取らせていただきました。字句の整理、補足という点では、「民営化」ということでお話ししてきたところを、「完全な民営化」や「出資の解消」といった趣旨で補足を入れさせていただきました。あとは、全体を通して、「市が」「団体が」「市の」「団体の」など、どちらの役割

かが分かるように適宜追記をしております。

続いて、総論の中を見ていくと、これまでの話で大きく追加したところはほぼないのですが、4ページの「3. 検証の視点の流れ」で、市有施設のほかに団体所有の施設もあるという視点から赤字で補足を入れさせていただきました。ほか、全体的に表記の修正にとどまっておりますので、説明は割愛させていただきます。

この後、14ページ以降の各論について、前回までご意見いただいたところ中心にご説明をさせていただきたいのと、事務局で全体を見直ししていく中で、改めて委員の皆様にご確認したいところは何点かありましたので、そちらも併せてご説明いたします。

なお、それぞれの団体のページの団体名の下に「〈団体概要〉」という項目を新たに設け、設立目的、出資目的などについて、30団体分追加させていただきました。

これを入れた趣旨は、団体の設立目的を記載できるところは入れたほうがいいというご意見を踏まえたほか、委員会の中ではこれまでのヒアリング資料を突き合わせながら議論してきましたけれども、答申として出る段階ではヒアリング資料がないものですから、基礎情報ということでこちらに掲載したほうが分かりやすいだろうということから、追加したものです。ご確認ください。

それではまず、14ページの札幌国際プラザになります。

14ページ一番下の①事業の必要性に、「法律、医療、行政手続きをはじめとした～」という記載があり、ここはもともと「司法」と書いてあったのですが、団体が担う、市が担うという部分では範囲が広いので、字句を整理させていただきました。

16ページの札幌市職員福利厚生会でございます。

こちらの③財政的関与の妥当性、④人的関与の妥当性で、念のため、委員の方に確認をさせていただきたい部分がございます。

③財政的関与の妥当性については、札幌市の公費の負担額が政令市中5番目と高く、早急に引き下げるべきではないかということで記載しております。その後、国や民間の動向を踏まえると下げる一辺倒でもないこと、民間と比べると札幌市の負担額もそれほど高くないのではないかと数字もとれることが分かってきました。ただ、委員会の中では、政令市の中では高額であったり、そもそも交付金がない市もあるという認識だったと思います。この記載ぶりはこのままでよいかどうか、改めてご確認させていただければと思います。

それから、④人的関与の妥当性は、非常勤理事が10名ということで他団体と比べて多いのですが、その中身は、一般会計のほか、企業会計の水道局、交通局、病院局から職員の代表、総務部門の部長職が理事に入っています。それぞれ企業会計からの負担金や会費でも運営されているため、最低限の関与をすることと、政令市の中では最低水準ということも所管課調べで分かってきました。これは見直しの余地ありという指摘をしたとして、実際に見直しの余地があまりないようなことも想定されるため、そのあたりを改めてご確認いただければと思います。

次に、3番の札幌総合情報センターでございます。

前回の委員会の中では、再委託費が多いということで、その状況についてのご意見をいただいております。③財政的関与の妥当性に赤字でそのご意見を反映させていただきました。

説明させていただきますと、②民間代替性（市場性）で、システム標準化対応の際に市のシステムについて対応可能な業者がなかったという記載もしておりますが、この状況を踏まえると、現状では、当団体のパッケージを使うことになるので、札幌市が直接発注するような可能性はほぼないような現状です。一

方で、重要なのが再委託分を言い値で受注してしまうといったチェック機能が働かないようなことはしっかりと避けていくべきだということだと思います。妥当性の厳格な検証、支出の透明性の確保という点に再委託先へ支払う費用も含めて、その内訳をしっかりと精査すべきということを追記をさせていただいております。

下の検証結果の総括も、同様に字句を整理させていただいておりますので、ご確認ください。

それから、前回、監査の実施状況についてお尋ねがございました。所管課にも改めて確認しまして、過去3回、コンサルタントに委託する形でシステムの監査を実施しているということでございます。直近では、平成30年に基幹系情報システムの監査を実施していて、平成22年以降に実施した再構築事業で事業目的が達成されているか、そのシステムの維持管理や将来の大規模更改に関する提言を行うために実施したということで、その監査の中では、費用削減につながるような無駄、非効率についての指摘はなかったということでございます。

このことについては、検証結果の総括の下から6行目に、外部監査をはじめとした透明性、公平性の確保のための取組は重要で、引き続き実施していくべきということで記載もございますので、特段これ以上の追記はしておりません。

続きまして、4番の札幌丘珠空港ビルをご確認ください。

前回、札幌市のまちづくりや観光振興にとどまらず、北海道各地のビジネス、防災、医療を支える道内航空ネットワークとしての重要性が高まっているというご意見をいただきまして、①事業の必要性にその旨を追加させていただいております。

また、検証結果の総括でございますが、新たな交通手段の検討、新しい交通体系の導入も含めてスピーディーに検討という部分について、ご意見いただいたとおり、交通アクセス全体の充実が急務の課題であるということを追加しております。

それから、その1行下、一般的な国管理の空港ではなく、共用飛行場という位置づけについて、誤解のないように字句の整理をさせていただきました。

続きまして、5番のPMFでございます。

こちらは特に修正等はないですが、検証結果の総括の下の方で、事業領域が類似する団体においては組織の統合等により全体でコストを削減するという記載があるのですが、これが想定されている次の札幌市芸術文化財団のほうに記載がございました。これまでの議論を踏まえると、双方の団体で触れておくべきというお話があったと思いますので、ページをめくりまして、6番の札幌市芸術文化財団の一番下に、要確認ということで括弧つきで、なお、事業領域が類似する団体において、組織の統合等により全体でコストを削減するなどの経営効率化の余地がないか、市は検討すべきであるという一文を追加させていただいておりますので、書きぶり等をご確認いただければと思います。

続きまして、7番の札幌市スポーツ協会は、前回から指摘内容等の修正等はありません。

続きまして、8番の株式会社札幌ドームでございますが、当初、参考意見の取扱いということで議論が始まって、2月の会議資料でもそのように記載をさせていただいていたところでもございました。今回、答申案の段階になって、記載ぶりがほかの団体と同じまとめられ方になっているので、これまでの進め方を踏まえると、そのあたりのことを触れておいたほうがよいのではないかとというご意見を事前にいただきましたので、対応案として、28ページの(1)検証

の視点に基づく項目別評価の下に、「評価にあたっての前提」ということで、2月の会議資料に記載したような参考意見を掲示するというについて記載しておりますので、こちらが委員会の総意でよいかどうか、念のためご確認をいただければと思います。

それから、株式会社札幌ドームは、前回、計画的修繕をきちんとやられているのですよねという確認のご指摘がありました。その後、所管課にも確認をいたしまして、スポーツ振興基金等を財源に、一般財源もあるのですけれども、しっかり計画的に修繕、保全を実施している認識で問題ないことを確認しております。保全計画を基調に各施設の状況を点検、確認しながらやっているということです。やっているのであれば追記は不要ということも前回、伺っていたので、特段加筆はしておりません。

続きまして、9番のさっぽろ青少年女性活動協会でございます。

こちらは、31ページの②民間代替性（市場性）の欄の記載で、当初、民間に移譲できそうな業務もあり、切り離すことも検討する余地があるという書きぶりだったのですけれども、3月の会議で触れたとおり、青少年山の家や定山溪自然の村など、公募の競争の上で団体が指定管理者として受託をしているので、移譲や切り離すという表現だと誤認があるというところを見直しをしていて気づきがありました。検証結果の総括で書かれているような趣旨を踏まえ、団体が担う事業を峻別していく余地があるという記載に微修正させていただいておりますので、書きぶり等を改めてご確認いただければと思います。

続きまして、10番の札幌市中小企業共済センターは、特に修正等はございません。

続きまして、11番のさっぽろ産業振興財団は、前回、事業が多岐にわたるので、設立目的などを初めにきちんと記載したほうがいいというご意見がありました。こちらのほうは30団体全てで対応させていただいております。それと、非公募の理由、根拠がしっかり示されていないというご意見もございましたので、根拠の妥当性を検証して再整理すべきという一歩踏み込んだ強い表現にさせていただきました。

あとは、微修正ですけれども、③財政的関与の妥当性で、自主事業の収支改善に向けてと書いてある部分ですけれども、自主事業に限る話ではないので修正したのと、④人件費関与の妥当性も、現職が多いことが問題視されていたと思うので、外部登用に限らず採用と修正しております。

続きまして、12番の札幌市都市開発公社でございます。

全体を見直して、ここだけ突出して書きぶりに特徴ある形になっていたもので、バランスを取っております。ご指摘の趣旨を損なわないようにしておりますが、念のためご確認いただければと思います。

①事業の必要性は、実質、店舗管理の必要性が乏しいと記載していたのですけれども、特段、この団体だけ強く指摘しているようなご意見ではなかったかと認識しています。他の団体と同様に、実施することについて検証の余地があるということで、書きぶりをそろえております。

それから、③財政的関与の妥当性で、出資比率は妥当と記載してある一方で、②民間代替性（市場性）では、これまで、この関与を継続する必要性を整理すべきと記載していました。③番と②番で矛盾しているような状況だったため、②番の記載は削除させていただきました。では、②民間代替性（市場性）の指摘は何になるかというと、地下街は妥当だけれども、店舗や駐車場管理で民間のノウハウを活用していく余地があるということが主なポイントだと思いますので、そのように簡潔に整理をさせていただいております。

検証結果の総括も同様に字句の整理をしております。

続きまして、13番の札幌花き地方卸売市場と14番の札幌産業流通振興協

会は、特段大きな修正はございません。

続きまして、15番の札幌サンプラザでございます。

こちらは、前回のご意見の中で、廃止、統合も選択肢の中に入れて検討すべきという確認のご意見があったので、そこらは①事業の必要性の欄に追記をさせていただきます。

続きまして、16番の札幌振興公社、17番の札幌リゾート公社18番の札幌市環境事業公社、19番の札幌エネルギー供給公社20番の北海道熱供給公社、21番の札幌市公園緑化協会について、大きな修正等はありません。

続きまして、22番の札幌市森林組合でございます。

こちらは、木材販売の収支改善に向けた民間事業者との連携についてご意見があったので、検証結果の総括で追記をさせていただきます。

続きまして、23番の札幌下水道公社です。

⑤施設への対応と検証結果の総括ですが、開館30年という記載があったのですが、すけれども、まだ30年に達していなかったため、その部分の記載を削除させていただきましたのと、検証結果の総括の最後部分で、要確認としておりますが、上下水道の一体化についての意見を踏まえて、一旦、このように記載をさせていただきます。

こちらについて、さっぽろ水道サービス協会にも同様の記載があるので、27番の団体と一緒に説明をさせていただこうと思います。

続きまして、24番の札幌副都心開発公社です。

こちらは、⑤施設への対応で、資産価値のあるうちにスピード感を持って整理すべきであるというご意見がありましたので、追記をさせていただきます。検証結果の総括も同様です。

続きまして、25番の札幌市住宅管理公社でございます。

こちらは、⑤施設への対応にあった記載ですが、この団体自体は施設を持っていないので、ここに書くのは適切ではなかったため、この欄からは落として、検証結果の総括の2パラ目に同様の指摘を記載しております。ご指摘内容は特段変わっておりません。

続きまして、26番の札幌市交通事業振興公社は、字句の整理だけで特段変更はございません。

続きまして、27番のさっぽろ水道サービス協会でございます。

23番の下水道公社と同様の記載が、68ページの検証結果の総括の一番下に書いております。国において水道行政が国土交通省に移管され、上下水道一体化が進められている動きも踏まえて、市は、上下水道の一体化による効率化、組織体制の在り方について、計画的に検討を進めるべきであると、一旦置いておきます。

こちらについて、札幌市の現状としては、こういった国の動向を踏まえて、水道、下水道の一体化については課題認識を持っておりまして、委員のご指摘のとおりでございますが、そのことについて、水道ビジョン等においても広報の共同実施や管路の耐震化の検討など、両局が連携をして効率的、効果的な事業実施を目指していることを記載している状況でございます。上下水道の一体化に関しては、この中で引き続き見直しに取り組んでいく一方で、この出資団体の在り方に関する答申の中では記載を落とす方向について、改めて確認させていただければと思います。

残り、28番の札幌市防災協会、29番の札幌市生涯学習振興財団、30番の札幌市学校給食会は、大きな変更等はありません。

最後に、資料編ですが、77ページ、委員の議論の参加状況について赤字で追記しております。この書きぶりについても修正等があれば後ほど教えていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

●平本委員長

それでは、前回委員会でご意見をいただき修正した箇所、全体を通じた検討で修正した箇所、それから、最後にありましたように、今回の答申としてはあえて入れないほうがいいのではないかという事務局のお考えなどにつきまして、今、通しでご説明をいただきました。

最初から順番に見ていきたいのですが、まずは、序章から第2章まで、表紙から13ページまでをざっとご覧いただきまして、過不足あるいは文章表現の訂正などについてのご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

●内田副委員長

まず、12ページの(5)の最初の丸ポチに書かれているところの上から3行目で、本委員会の諮問事項ではないものかとあって、それと関連して上下水道の一体化については、市で既に議論されているので削ってもいいのではないかという意見が出ていましたけれども、この諮問事項が何かが分からないとどのような書きぶりとするべきかよく分かりません。

私は、水道のところは、国で起こっていて札幌市でもそういう問題意識があって取り組んでいるのであれば別に削る理由はないと思うのですが、諮問事項から外れるものなのかどうかと考えると、この諮問の経緯を読んでも、どこがポイントで諮問事項になっているのかが分からなかったのも、一度、整理してほしいと思います。例えば、この12ページ目に諮問事項ではないと書いているのですが、それはどこを読めば諮問事項ではないことになるのですか。逆に言うと、諮問事項がよく分からなくて、踏み込み過ぎているということで消したいのであれば、それをちゃんと示してほしいと思います。

●平本委員長

内田副委員長のおっしゃることはそのとおりで、我々は委員会として何を諮問されたのかということですね。

市長から諮問内容を手交されるというセレモニーがある場合もありますが、今回はそういうことは無しでした。行政評価委員会は定例の委員会です。昨年度から今年度にかけてはこの出資団体の評価ということです。多分、行政評価委員会の使命がこの諮問内容に関わっていると思うのですよね。

ここで書いていることの意味は、市有施設の持続可能な維持管理や保有するか売却するかについては行政評価委員会が直接諮問されている内容ではないけれども、例えば、団体が施設を持っていたり、市が持っている施設の団体が管理している中でいろいろな問題が見えてきたわけです。それらについて、我々はヒアリングと委員会を通じて議論してきたということです。ですから、もし事務局の認識と間違っていたら途中で言うていただきたいのですが、事務局の認識は、その施設そのものについては行政評価委員会の範疇ではないけれども、今回、外部評価の対象にした出資団体が関わる施設は、直接ではないけれども、議論の行きがかり上関係があるので、諮問の中身ではないがという枕言葉がついているという意味だと思います。

●行政改革推進課長

今回お願いしているのは、まさに、出資団体の在り方に関する基本方針の改定に向けたご議論で、答申をいただくということと理解しております。今お話のあった市有施設に関しては、直接、出資団体自体がどうしていくかを決定するものではないのですが、昨年度来のご議論の中で、出資団体がこの市有施設の指定管理者となっていることがかなり多いので、そこを切り分けて議論することは難しいということで、直接、出資団体の在り方の基本方針で施設をどうするかを決めるわけではないのですが、そこが出資団体の在り方を検討

するに当たっての前提になるので、しっかり検討の俎上に載せましょうという理解をしているところであります。

先ほどあった上下水道の一体化は、まさに、札幌市としての水道事業並びに下水道事業の運営そのものですから、そちらが決まった上で出資団体としてどうかという議論となります。ですから、この出資団体の在り方に関する基本方針で、上下水道の運営自体を取り扱うものではないとご説明を差し上げたというふうにご理解いただければいいのかなと思っています。

●内田副委員長

聞いていて、やはり切り分けが難しいですね。だから、そこをかつちり切り分けてここを落としましょうという議論ではないような感じがしています。特に、今、一つ目のポチは上下分離をしているはずですね。

●行政改革推進課長

軌道整備事業会計ではそうですね。

●内田副委員長

軌道ではなくても上下分離を使うと思うのですけれども、そういうことを考えると、やはり長期的には利潤がゼロになるような方針にも踏み込むべきかなと思っています。

諮問事項ではないのかもしれないのですけれども、やはり今までの委員会ここに焦点を当てて議論していると思うのですけれども、最後にこういう枕言葉みたいなものが来ると、何かよく分からないので、最初から守備範囲を示してくればいいのかと思います。水道は国でも動いていて、何でそれを入れたら駄目なのだろうという感じもするので、では、諮問事項は何ですかと。

平本委員長が言われるのはすごく分かるのですけれども、何か触られたくないところがあるのかなということすら感じるのです。

●行政改革推進課長

そうではなくて、まさに、水道ビジョンが水道事業の運営全体を所管しているものですので、そちらにしっかり記載があるということです。

●内田副委員長

そういうところはいっぱい入っているではないですか。どこかで言われていたら入れなくてもいいという論理であれば、ほかにも整合性を取るべきだと思うのですけれども、何かよく分からないです。

●平本委員長

内田副委員長がおっしゃりたいことも分かります。

事務局が触られたくないとか逃げたいということよりは、今、出資団体の議論をしているときに、その出資団体の親というか、上に当たる水道局や下水道河川局の方針をこの出資団体の事業を通じて物を申すこと自体はいいと思うのですけれども、出資団体の外部評価の本来の趣旨と合わないのではないのかというのが、事務局の感触というか、これは行政マンとしての感触だと思うのですよね。

ただ、市民として、やはりそこは絶対に入れておくべきだということであるならば、これはあくまでも行政評価委員会としての答申ですから、この委員会でやはりこれは入れようということだったら、種々、議論の結果、入れるのはありだと思います。そこはご議論いただくのが正しいのではないかと思います。

●内田副委員長

ぜひ議論していただきたいです。

●平本委員長

今、二つの内容が入っています。まず、一つは、この12ページは、本委員会の諮問事項ではないもののという枕言葉が何か逃げているみたいで潔くないよ

ねということです。

それで、「…避けては通れず」の後の「本委員会から今回まで」の何十何字かを落としてしまえば、差し当たり、この余計な枕言葉がなくなるので、「…避けては通れず、下記のとおり意見表明をするものである」と書けばオーケーだと思います。ですから、そのように直せば、内田副委員長がお考えになっているこの12ページの違和感はなくなるかなと思います。

事務局としてそれでよろしければ、本委員会のから今回までの20字ぐらいを削除するのは一つの考え方ですね。

最後の23番と27番の札幌下水道公社とさっぽろ水道サービス協会の検証結果の総括の要検討と書いてあるところについては、またそこで議論してもいいかなと思うのですけれども、皆様、いかがでしょうか。

●内田副委員長

読み物として諮問事項がぱっと出てきて、それがもう伝わっていないというか、個人的にはおかしい文章になっているような感じがしますね。

諮問の経緯を読めば分かるようになっていのであれば、普通の論理的な文章であればどこかにあるのかなと思うのですけれども……

●平本委員長

必ずしも、諮問事項1、諮問事項2というふうに明確になってはいないのだけれども、行政評価委員会の諮問は、毎回、諮問事項が明示されるわけではなくて、この委員会の中で、今回は出資団体を評価しましょうということで事務局のご提案を受けて、我々もそれに賛同しているわけです。この意味では、そこまでは共有されているのです。ただ、個別具体的にどこまでどう答申するかについては、委員の皆様方で少しずつずれがあって、今、最後にこうやってベクトル合わせをやって、それでいいものになれば、それで良いと思うのです。

ですから、委員長としての提案は、問題がなければ、「…この本委員会…」読点と読点の間にある20文字ぐらいを落としてしまえば良いのかなと思います。

それでいかがですか、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ここだけ削除してしましましょう。

正直言えば、あってもなくてもあまり本質的ではないと思います。

ほかに、13ページの第2章までのところで、気になることはございませんか。

●総括係長

今の点に関連して、4ページの「検証の視点と流れ」の下から4行目も「直接の諮問事項ではない」とありまして、この2か所が全体を通して触れられているのですけれども、こちらも今の趣旨を踏まえると「直接の諮問事項ではないものの」というところまで削除するというところでよろしいでしょうか。

●平本委員長

そうですね、全然問題ないですね。実態から施設の在り方についての議論は不可欠だった、でスムーズに流れると思うので、ここもそうですね。

ほかはいかがでしょう。

完成度が高まってきたので気づいたというのが正直なところですが、行政特有の言い回しがいっぱいあります。例えば、私は、何々「してきたところである」という表現がすごく嫌いなのですけれども、序章の一番最初の2行目のところに、「進めてきたところである」とありまして、これは「進めてきた」でいいではないかと思うので、こういうものは直してもいいのかなと思いました。

それから、一番端的なのが13ページで、見ていただくと非常によく分かります。13ページの2行目の一番最後、市において考慮されるべきであるとして、その6行ぐらい下の第2段落の一番最後のところで、市は考慮すべきであるというふうに受動態と能動態が極めて近いところに両方出てきます。実は、こういう揺れがほかのところもたくさんあるのです。わたしが学生の頃にゼミの先生から習ったのは、主語が曖昧になるから、極力、受動態は使わないということでした。上は、市においてと主体が書かれているからいいと言えはいいのだけでも、こういう文もできれば全部を能動態に直していただければと思います。

それから、ついでに申し上げますと、検討をすべきであるという文言がたくさん出てくるのですけれども、これが3パターンぐらいあって、「検討を行うべきである」「検討していくべきである」「検討すべきである」というように出てきます。それから、これに類する言葉で、「ていく」です。例えば、検討していく、図っていく、何々していくという表現がいっぱいあるのですけれども、この何々していくというのは、全部、何々する、検討するに直していいかなと思います。

このようなこまかい点は、ここまで完成度が高まってきたからこそ気になるのですが、ぜひご修正をお願いしたいと思いました。

それでは、今、私が申し上げたのどっちかというと、本質的ではないのですが、13ページまでのところで何かお気づきの点はほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- 平本委員長

それでは、14ページからの各論に参りたいと思います。

札幌国際プラザにつきましては、幾つかご説明がありました。それほど大きな点はないと思いますが、お気づきの点があればおっしゃってください。

- 高崎委員

札幌国際プラザに限ったものではないのですけれども、各論というか、個別の団体で、多分、財政的関与の妥当性のところは論点を大きく分けて二つか三つあって、出資の比率、補助金や負担金、委託料、指定管理費が非公募が公募かというところがあったと思うのです。答申を読んでいくと、出資比率については明確に記載があるので分かるのですけれども、補助金や委託料、指定管理費がこの団体にどれだけこの団体に入っているかがこの答申からは読み取ることができないのです。事前に説明いただいたときにご相談したのは、団体概要の表を入れていただいているので、その下に1行か2行を追記で、直近の財政的関与の金額を入れる、もしくは、もう少し分かりやすいような表にリンクで飛ぶような形で、実際にこの団体に幾ら市のお金が入っているかを分かりやすくしたほうがいいかなというのがほかの団体全体に対する意見になります。

- 平本委員長

財政的関与の妥当性のところですね。

大きく三つぐらいの内容があるのではないかとということで、比率の話と関わるお金の話と指定管理の話です。場合によっては、それは項目を分けてもいいのかなと思うのですが、スペース的に厳しいので、今、高崎委員がご指摘くださったように、団体概要に若干の数字を載せる、あるいは、ハイパーリンクでどこかリンク先に飛ばしていただくかでしょうか。これは最終的に市長に答申するときには紙で渡すのだけれども、ほとんどの方はウェブサイト上でPDFをご覧になるのしょうから、リンクを貼っていただいて、そのリンクが消えないようになっていけばいいのかなとも思います。そこら辺は工夫があってもいいかなというご指摘かと思えます。

- 行政改革推進課長

事前のご説明のときにもご意見をいただいております、市の補助金や指定

管理について、それぞれの財政規模があったり、その団体の収入のうちどのくらいが市からの金額で占めているかについてまで載せないと、金額だけだと、この団体のイメージがなかなか伝わらない部分もあるかなと思っていました。

これまで各委員会場で委員の方に確認いただいていた情報は、毎年毎年、出資団体評価ということで市のホームページで公表しておりますし、今、委員長からお話があったとおり、実際に市民の方々がこの答申を目にするのは、基本的にはホームページ上かなと思いますので、各団体の2年間の決算状況は同じくホームページで公表していますので、そこにしっかり誘導できるような形で市民向けの広報をしていくということで整理をさせていただければありがたいと思っております。

●平本委員長

皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

一手間かけてしまいますが、リンク先に飛べるようにしていただくことでお願いいたします。

札幌国際プラザについて、ほかにございませんか。

●高橋委員

英語以外の言語について、しっかり対応するようにという趣旨を入れていただけたらと思います。もうしているのかもしれないですけども、やはり特に最近ベトナムの方がすごく増えていて通訳が不足していて、私たちの業界は困っているのも、多分、ほかもそうではないかと思います。ベトナムと名指ししなくていいですけども、そういう趣旨も入れていただきたいと思います。

●平本委員長

この15ページの一番上の実質的に必要とされる言語の通訳確保では弱いということですか。

●高橋委員

そうですね。英語圏以外の文化圏も含めるみたいにしていただきたいと思います。全然英語が通じない人が増えているのです。

●平本委員長

分かりました。

英語さえできればいいだろうと思っていた時代が長らく続いたけれども、もう英語以外のいろいろな言語に対応できないと、この前段に書いてある法律、医療、行政手続をはじめとした各種分野で支障が出るということです。

では、その英語以外の外国語もという趣旨を14ページから15ページにかけての事業の必要性のところに入れることになりますか。

●高橋委員

そうですね。

●平本委員長

それでは、文言を補っていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次に、札幌市職員福利厚生会です。

これについては、先ほど事務局よりご説明があった人的関与の点が少し論点

になりました。いわゆる市営企業会計などからもお金が入っているということで、今いる10人の現職職員がミニマムで、もうこれ以上削りようがないのではないかということが事務局のヒアリング等の結果、分かりました。その際、④人的関与の妥当性の箇所に見直しの余地あり（関与の縮小）と書くのが現実と合っていないか、どうでしょうかということです。これについては、実態がそうであるならば、それに従うしかないと思います。右側も見直しの余地なしで、現行で最小限の人員が関わっており、これ以上増えることはよくないけれども、現状に関しては見直しの余地がない、現状で構わないと書いていいのかなと思ったのですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

たしか、10人ぐらいいるのですよね。ただ、それが各職場代表という言葉が違うのだけれども……

●行政改革推進課長

各会計の市側の代表と、職員の会費から成り立っているので、職員側の代表という形で、それぞれお金を拠出しているところの代表者が非常勤理事に就任しています。

●平本委員長

今でミニマムということだそうです。多数の現職職員がと書いてあるのですけれども、現状でミニマムですから再検証のしようがないと言われてしまっているらしくて、そうであるならば、見直しの余地なし、現行どおり必要最小限の非常勤理事で団体の運営を行うべきであるという書き方になると思うのですけれども、皆様、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●平本委員長

よろしければ、ここについては、事務局案でご修正をいただきたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。

●内田副委員長

財政的関与で、ゼロのところもあったり、民間企業は受益者負担ではないのかなと普通に思うのですけれども、民間企業にもやはり公的なお金が入っているのでしょうか。

●行政改革推進課長

公的というよりは、まさに、会社からお金が入っていると。

●平本委員長

法定の福利厚生の外にあるフリンジの部分でお金が入ることはよくあります。ただ、企業側にはそれが節税対策になるというメリットがあるのです。

●内田副委員長

ですから、政令指定都市の中では高く、ゼロのところもあるという説明がありましたよね。

●平本委員長

20政令市中5番目という説明がありましたね。

●内田副委員長

だから、高いのであれば下げるべきだと思います。私は、ゼロでもいいのかなと普通に思っています。基本、受益者負担の原則ですけれども、それに税金が使われているのは何か違和感があるのです。特に下げるというのは入れておいたほうがいいのかなと思います。

やはり、民間と比べてということが重要ではないのでしょうか。

●平本委員長

どうしたらいいですか。早急に政令市平均程度まで引き下げるとともに、将

来は職員掛金のみへの是正に向けて検討すべきである。一応、趣旨はそう書いてあるけれども、今すぐ是正しろというのも急には難しい点もありそうです。これよりも強く書くとしたらどのように書くといいでしょうか。

●内田副委員長

文章の揺れがあって、検討の余地があると検討すべきを使い分けをしているのであれば、検討の余地でいいかなと思います。でも、検討の余地は、読み手から見たら検討する必要がないと思われてしまいそうです。

●平本委員長

行政文書でよくあるパターンですね。

●内田副委員長

国会で検討するというのはやらないということですよ。

●平本委員長

前向きに検討するというのはやらないという意味ですからね。

●行政改革推進課長

今の記載は、これまでの議論を踏まえて厳しめに、ほかの政令市に比べて公費負担が高いので、少なくともそこまでは早めに検討すべきで、ゆくゆくは職員の掛金だけで運営できるほうが望ましいということですから、これは今までのご議論で記載いただいた内容かなと思っています。

我々がヒアリングする中では、民間も含めて人材確保がなかなか難しいので、福利厚生に力を入れてきているというのが最近の流れではありますけれども、今、副委員長から話があったとおり、政令市比較では高いので、そういう形での指摘かなと我々もこれまでの議論でそう思っているもので、このままの記載で指摘すべきではないかということであれば、それが委員会のご意見と捉えています。

●高橋委員

私は、基本的にこの記載でいいと思うのですが、ちなみに、政令市ですと公費を一切入れないというところはまだないですよ。それとも、そういう市もあるとしたら、やはり、そこも参考にしつつみたいな文言を入れてもいいような気がします。

●内田副委員長

あるとさっき説明されていましたよね。

●総括係長

はい。

●高橋委員

だとしたら、将来的にはのあたりにそこも入れたらいいのではないですか。既に公費負担をしていない政令市があることなども考慮して将来的にはみたいな記載でいかがでしょうか。

●平本委員長

今、高橋委員から少しアドバイスいただいたような形で、既に入っていないところもあるので、そういうことに向けて是正してほしいと入れるということで、もう一步踏み込んだ記載をお願いします。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、18ページ、19ページの札幌総合情報センターです。

ここについてもさきほど若干のご説明をいただきました。大きなところでは、事務局側としての大修正や要検討はなかったですが、お気づきの点があればご指摘ください。

これも18ページの下から2行目の赤字になっているところが分かりやすく発信していくべきは、発信すべきであるかと思っております。ほかにも、進めていくべき、検証していくべきとありますので、よろしくお願いいたします。

あとはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

表現については、私ももう一度見ますが、事務局にも最後にもう一回チェックをいただきたいと思います。

次に、20ページ、21ページの4番の札幌丘珠空港ビルについてはいかがでしょうか。

これも特に要検討はございませんが、前回のものを少し反映していただいております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、22ページのPMFです。

これにつきましては、札幌市芸術文化財団との統合ということで、次の24ページ、25ページの札幌市芸術文化財団との関わりで、25ページの要確認に関わる記載をどうするかが関係ありますけれども、これもいろいろとヒアリング、そして、委員会の中では議論になった団体ですが、この書きぶりによろしいでしょうか。

事業モデルの再構築や団体組織の自立化など、いろいろと重要な指摘をしています。これは近しいので、次の6番の札幌市芸術文化財団と併せて、特に25ページが一番最後の要確認につきまして、この文言はこのまま残したほうがいいですかということですが、いかがでしょうか。

事業領域が類似する団体においては統合などの余地がないかを検討せよということを書くと、ほかのさっぽろ青少年女性活動協会や札幌エネルギー供給公社などにも平仄を合わせるため書かなければいけない可能性があります。一方で、PMFと札幌市芸術文化財団だけについて特に言いたいのなら、ここに書いておくことに一定の意味があるということだと思えるのですよね。

●行政改革推進課長

現状、委員長からお話があったさっぽろ青少年女性活動協会と札幌市生涯学習振興財団の両団体に統合のことは記載しています。

あとは、先ほどあった札幌エネルギー供給公社と北海道熱供給公社にも書いてあります。

札幌市芸術文化財団にだけ記載がないので、記載をそろえるのであれば、こちらにも入れておくべきかなという事務局からのご提案です。

●平本委員長

わたしは逆だと思っていました。失礼しました。

そういうことですが、いかがでしょうか。

両方に入れておくのと平仄が合うということで、入れるのもありだと思うのです。

●行政改革推進課長

基本、ほかがそうなっているので、並びとしてはということと、まさに、そのようなご議論があった団体かなと思っております。

●平本委員長

多分、これまでの議論だと、PMFにも統合等を考えるべきと入れるのは、これまでの議論の流れと合っているように思うのですけれども、皆さん、それによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは追加をお願いします。

では、札幌市芸術文化財団についても、こういうふうに書いておくと。

その上で、24ページ、25ページの札幌市芸術文化財団について、何か気になる点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、26ページ、27ページの7番の札幌市スポーツ協会です。

これにつきましても事務局から何か検討してほしいということは特段ありませんでしたが、いかがでしょうか。

●内田副委員長

先ほどの「検証の余地がある」は、あえてグラデーションをつけているのであれば、それでいいのかもしれないですけれども、読み手はかなりつかみにくいかと思います。

●行政改革推進課長

ほかと合わせるのであれば、多分、「検討すべきである」という表現がいいのかなと思います。

●平本委員長

そうですね。

でも、これも主語として「市は」とか「市が」と書いてあるときと、「市において」とか「市による」とあるときがあります。文章ですから、どうしても、主語述語で書きづらい箇所はあると思うので、そういうところは致し方ないですけれども、できるだけ表現をそろえていただけるほうが、読み手としてはありがたいです。なぜここは受動態であそこは能動態なのだということを考えなくて済むので。お手間をおかけして申し訳ありませんが、それをご検討ください。

●行政改革推進課長

はい。

●平本委員長

ほかはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次に、28ページ、29ページの株式会社札幌ドームです。

株式会社札幌ドームにつきましては、高橋委員の所属事務所弁護士が利害関係にあることから、一度ご退室されます。

[高橋委員退室]

●平本委員長

昨年度、外部評価を始めた段階では、株式会社札幌ドームについては、一応、参考として評価するということだったのですけれども、その評価にあたっての前提に参考意見として提示すると書いておくのでよろしいですか、それとも、言わない手もあるのですが、どうでしょうか。

私個人としては、これでいいと思っておりますが、もしご意見があればいた

だきたいと思います。

いかがでしょう。

●内田副委員長

この意見は私が出したのですけれども、あまり深い議論をする時間がなくて、参考でという感じで、それを一律にこう並べてしまうと、この委員会で深い議論をしたような捉え方をされると嫌だなと。市議会でも盛り上がっているように全く問題がないようなことではないと思いますので、ちゃんと入れたほうがいいと思います。

●高崎委員

私も入れたほうがいいと思います。

●平本委員長

それでは、原案どおり前提を入れることにいたしましょう。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、高橋委員にお戻りいただきたいと思います。

[高橋委員入室]

●平本委員長

ありがとうございました。

では、30ページの9番のさっぽろ青少年女性活動協会です。

これについては、②民間代替性(市場性)で現実が競争入札による指定管理業務であるということで、移譲、切り離しという書き方をしないで、事業の峻別というような書き方のほうがいいのでしょうか、どうでしょうかということです。原案では、団体が行う事業を峻別していくことも検討する余地があると書かれております。ここが事務局側からのご相談事項でしたけれども、これについてはいかがでしょう。

これが実態に近いということだと思いますので、もし特段の反対ご意見がなければ、この原案でよろしいかなと私は思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ほかの箇所についてはいかがでしょうか。

表記の揺れについては、引き続き調整をお願いいたします。

●行政改革・DX推進室長

「検討すべきである」と「検討する余地がある」では、ニュアンスの強弱があると読み取られます。

●平本委員長

そうですね。だから、我々としては、これは検討をより早くやれとか強くやれということではなくて、検討してほしいものについては、一律に、考えてくださいということですので、あまり強弱をつける、濃淡をつける必要はないと思います。ですから、全部を「検討すべきである」に直していただいてよろしいかなと個人的には思っております。

委員の皆様、それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、9番のさっぽろ青少年女性活動協会についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、32ページ、33ページの札幌市中小企業共済センターです。

これについては、ご検討くださいという話は特段ありませんでした。

ここは、あまり問題がなかった団体かなと思いますけれども、事前の予習の段階で少し気になる点が、あれば教えてください。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、34ページ、35ページのさっぽろ産業振興財団です。

この財団は、私が評議員を勤めているのですが、進行は引き続き行うということでお認めください。

これにつきましても、事務局側から事前のご相談は特段なかったのですけれども、もし気になる点があればご指摘いただければと思います。

すごく細かいことですが、35ページの(2)検証事項の総括(見直しの方向性)の最初のところが、効果をきちんと検証すべき。になっていて、いわば体言止めのようになっていまして、これはほかのところと平仄を合わせて、すべきであるという形でフルセンテンス、完全な文にしたほうがいいかなと思いました。

ほかに気になる点があればご指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。

これも民間団体性の指定管理業務を非公募とする根拠の妥当性を検証し再整理すべきだということが委員会でも議論になったところでした。

これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、36ページ、37ページの札幌都市開発公社です。

ここについても、事務局の考えに基づき文言を直しましたというご説明をいただきましたけれども、それ以外の大きな検討事項は特段なかったと思いますが、いかがでしょうか。もしあればご指摘ください。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、38ページ、39ページの札幌花き地方卸売市場です。

これにつきましても特段の問題はないと思いますが、何かお気づきの点があればお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次は、40ページ、41ページの札幌産業流通振興協会です。

これについても大きなご相談事項はなく、しかも、これからアクセスサポロの建て替えなど、施設に関することについては、今書かれていることで大体

いいのかなと思いますが、お気づきの点があればぜひ教えてください。

以前、内田副委員長がおっしゃっていたPFI形式（BOT方式）は、これでいいですか。

●内田副委員長

はい。

●平本委員長

それでは、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●平本委員長

次に、42ページの札幌サンプラザです。

これもいろいろとご説明をいただきながら、まちづくりと連動する話、それから、箱物の話、さらには、プールやホールがあって、それぞれ所管する部署が違っているような話で、市の施設、まちづくり、縦割り行政など、いろいろなことに少しずつ関わるという意味で面白い団体と言えるのかもしれませんが。

今回の答申で問題にすべきこととしては大体網羅されたかなと思うのですが、けれども、もしお気づきの点があればお願いいたします。

これも評価に当たっての前提は、例のまちづくり関係のことについてでございます。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●平本委員長

大体、皆さんのこれまでの議論が反映されていると思います。

それでは、続きまして、44ページ、45ページの札幌振興公社です。

この札幌振興公社と次の札幌リゾート公社の事業の必要性、民間代替性、さらに、注意事項、検証結果の総括などを見たときに、読む人にとっては結論が何かが分からないということはないのか、読んでいて思ったのです。結論といいますか、最後は民営化すべきだとか、これはやはり最後まで市が関与すべきだという明確な結論が出なかったと思うのです。その一番の理由が、例えば、民間代替性は高いけれども、藻岩山の施設全部を売却されてしまったら困るとか、札幌国際スキー場自体は民間代替性が高いけれども、ニセコみたいに料金が高くなるのは嫌だという議論だったわけです。結局、そのままの書きぶりになっているため、行政評価委員会としてはどちらを目指すべきなのかが明確になっていないと思うわけです。これでよろしいのかが気になりました。

結論が分からないというふうに読めなくもないのですが、事務局としてはいかがですか。

●行政改革推進課長

今回は、段階的には、まずは基本方針を定めることになりますので、大きな方向性としては、当然、民間代替性があるものは、極力、民間に移譲していくことであったり、一方で、公共性があるものは関与を維持していくというのが大きな方向性であります。基本的にはその方向性に沿って、各団体の個別事項については、今回ご議論をいただいた中で、観光としての位置づけをしっかりと議論した上で行動計画に落とし込んでいくという段階になります。まずは、その中で個別の団体の課題を洗い出していただいたと事務局としては捉えております。

●平本委員長

分かりました。

結論が見えづらいかもしれないけれども、それはそれで、ある意味、各団体に考えるようにと問題を提起したということでお許しいただけるということですね。

事務局のお考えも受けた上で、44ページ、45ページについて、何か気になる点はございませんか。

●内田副委員長

⑤施設への対応で、最初の一文は市が主語になっていて、次は団体が主語になっているような感じですね。

●平本委員長

これは、可能性について検討する余地が、市が検討する余地があるというか、市が検討して完全に民営化の可能性について考えろと言っているのだと思うのですよね。

●内田副委員長

二つ目は団体が検討ということで、主語がないですね。

●行政改革推進課長

そうですね、基本的に、二つ目の段落は団体のほうで検討することです。

●内田副委員長

通してですけれども、市がというものと、各部局がというのもあるので、所管する課ということも……

●行政改革推進課長

各所管と記載させていただいたのは、先ほどの札幌サンプラザだけです。

先ほど委員長からもありましたが、札幌サンプラザは、まさに、プールとホールの複合施設になっていまして、プールであれば、北区の公的なプールという位置づけを持っているのですけれども、施設の関係でいくと、今の1区1プールを維持していくのかは、まさに、スポーツ所管の部局で考えないといけません。

あとは、ホールでいくと、北区、東区地域の中規模のホールという位置づけですから、札幌市全体でこの規模のホールの配置をどう考えるかというのは、まさに、文化を所管しているところで、まずは札幌市全体の機能の必要性を検討した上で、その結果、まちづくりなり複合施設の位置づけを整理しないといけないという段階的な整理が必要ですから、札幌サンプラザは複合施設という意味合いもあって、あえて、そういった使い分けをさせていただいたところです。

●内田副委員長

非常に理解できるのですけれども、市民はそんな行間を読まないで、違和感を感じないのです。そういう細かいところまで書き込まないと困りますので、読み手側に立つと、統一したほうがいいのかなと思いました。

市民はそこまで読みますでしょうか。

●行政改革推進課長

表記は、全体の表記の中での整理をしたいと思います。

所管があろうが、基本的には全て市だということであれば、「市は」で統一するというのもあろうかなと思います。

●平本委員長

43ページの①のところだと思うのですが、多分、ここも工夫して書いていただいているのですよね。

まず、全体については市が考えた上で、細かいところは所管がきちんと担当して検討すべきだという書きぶりになっています。でも、よく読まないと分からないというのもおっしゃるとおり事実です。事務局はすごく工夫されたのだと思うのですよ。国語の問題みたいで難しいですね。前段は市が主語で、後段は各部局が主語になっているのです。

●行政改革・DX推進室長

ほかの団体は一つの部局が所管しているところが多いので、「市は」と書いてもほぼイコールになるのですけれども、こういう所管部局がまたがっているところは、「各部局がちゃんと責任を持って考えてほしい」ということを言いたいために、このような表現にしていました。ですが、市民の方から見ると、そんな縦割りなことなり市内部の調整は市の中の話でしょうと言われると、そのとおりかなというところもあります。

- 平本委員長

これは一体誰に対するものなのかが重要です。第一義的には、これは市に対して申しているので、その意味では、この43ページの①は、一応、今の岩田室長のお話を受けると、これでいいのかもしれないなと思います。

内田副委員長のおっしゃるように、よく読まないといけないし、分かりづらいですね。それは、そのとおりです。

43ページは原案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- 平本委員長

44ページ、45ページもこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- 平本委員長

次に、46ページ、47ページの札幌リゾート開発公社です。

これも今まで議論してきた内容が大体反映されているかなと思いますが、よろしいでしょうか。

高橋委員、ここについては、随分ご意見をいただきましたが、もし気になる点があれば最後におっしゃってください。

- 高橋委員

大丈夫です。

- 平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- 平本委員長

次に、48ページ、49ページの札幌市環境事業公社です。

これについてもいろいろご意見いただきましたが、大体これまでの議論が反映されているかなと思います。

これも原案どおりということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- 平本委員長

次が50ページ、51ページの札幌エネルギー供給公社、そして、次のページの北海道熱供給公社ということで、類似のものです。

これにつきましても先ほど少しご説明ありましたように、民間代替性の可能性も含めた文言をいろいろご検討いただいて書いておりますけれども、何か気になる点があればご指摘ください。

- 内田副委員長

53ページの「北海道瓦斯」ですが、正式名称は漢字ですか。

- 平本委員長

漢字です。正式にはこう書きます。

検証結果の総括の最後の配当など還元をすべきという書きぶりが微妙に違うのも、これはそれぞれの出資比率や北ガスの子会社というような事情によって書きぶりが変わってしまっているということですよね。

- 行政改革推進課長

北海道熱供給公社に関しては、出資比率もかなり下がっているのと、第一義的には完全民営化が望まれるのだけれども、継続する限りにおいてはということでございます。

●平本委員長

民営化したらそんなことは余計なお世話で言いようがないけれども、市が出資している限りは配当などを考えてほしいということを指摘して、19番は、団体が収益を上げているなら還元、配当すべきと言っているのですね。

●行政改革推進課長

こっちは、市が筆頭株主でありますので、そうでございます。

●平本委員長

こういうものはきちんと読めば分かりますが、難しいですね。

一まとめで19番と20番をざっとご覧いただいて、もし気になる点があればお願いいたします。

●内田副委員長

例えば、52ページの札幌市の人的関与の括弧内は何ですか。

●平本委員長

市退職者ですね。

●内田副委員長

ゼロであれば要らないですね。

●平本委員長

そうですね。

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

19番と20番は一括でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、54ページ、55ページの札幌市公園緑化協会です。

これもご議論いただいた内容が大体反映されていると思いますが、もし気になる点があればお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、56ページ、57ページの札幌市森林組合です。

これもいろいろ議論をして、どうしたらいいだろうといった団体でした。なくすわけにいかないし、なかなか大変だったように覚えております。

市の関与はそれほど大きくないのですけれども、かといって、市が完全に資金を引き揚げてしまうと、組合そのものが存続し得なくなって森林の保全等の活動が滞ってしまうのでよろしくないということで、現実的には現状を維持していくのが致し方ないというか、適切だろうということだったかと思います。

委員会の議論もいろいろ書いていただいておりますけれども、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次が札幌下水道公社です。

冒頭に内田副委員長からご議論いただいた点も含んでおります札幌下水道公

社と２７番のさっぽろ水道サービス協会ですけれども、まず、２３番の札幌下水道公社から行きたいと思いますが、気になる点があればご指摘ください。

●内田副委員長

意見を変えたいと思います。

表紙を見て、市長向けに書いているのであれば要らないのかなと思いました。市民や団体に向けて言うのであれば要るのかなと思ったのですけれども、市長に言うことではないですね。

●行政改革推進課長

基本的には、基本方針に向けたもので、基本方針自体は市長が策定するので、答申は市長宛てにいただくというご理解でよろしいかと思います。

●平本委員長

ただ、公開されるものですし、興味を持たれる市民には読んでいただいて全く構わないのです。そのときに市民の方が読んで訳が分からないことを書いてあっても意味がないと思うので、そこら辺はやはり行政文書ではありますけれども、分かりやすさや伝わりやすさが重要だと思います。

ただ、今、内田副委員長がおっしゃっているのは上下水道の統合の話ですね。

●内田副委員長

個人的には、この委員会でもよく知られていなかったことですし、統合の流れがあるというのは言うておいてもいいのかなと思うのですが、市長宛てとなると、言わなくてもいいのかなと。しかも、これは団体にも何々すべきだと言っていますよね。だから、かちっと論理的になっていない部分もあるので、うまく入れ込んでいてもいいのかなという感じはするのですけれども、市長向けだったらどうだろうと思ったのです。

最後に言おうと思っていたのですが、市民に見せるのであれば、PFI、BOT、特定随契などの用語集も最後にないと難解な文章となってくるのですけれども、市長に出すのだったら入れる必要はないですね。

●行政改革推進課長

そうですね。答申で用語集などの用語の説明はほぼ入らないかと思います。

最終的に、基本方針を行政計画としてつくる時は、そういう難しい用語があれば、そこは注釈を入れることになるのかなと思います。

●内田副委員長

であれば、ホームページにアップするのかなということも出てきますよね。

●平本委員長

それは開かれた行政で、これが公開された委員会であるということとつながっていると思います。

●内田副委員長

であれば、入れたほうがいいですし、トートロジーですけれども、何かふわっとしている中で、特定のところで厳密に話を入れ込んだりしていて、行政的にはそういうふうになるのかもしれませんが、私的には何かその場面、その場面で何か一貫していないような感じも少しするのです。

●行政改革・DX推進室長

直接、市民に向けたものではない、市に向けているものについては、確かに注釈を全部入れるということはないのですが、なるべく市民の方にちゃんと情報を公開するという趣旨で、今日の会議の公開をしておりますし、この議論の経過もホームページに載せます。

ただ、注釈を必ず全て入れるということまでは、なかなかやり切れないという部分もあります。

●内田副委員長

入れたほうが何か丁寧な感じがするのです。仮に見た人がいろいろ調べなくてもいいようにとは思います。

●平本委員長

例えば、先ほどの水道ビジョン、もっと上位のまちづくり戦略ビジョンには用語集が最後に何ページかついてますよね。

だから、市民の方にも広く読んでほしいと行政が思うものにはそういうものがついているのですが、これは第一義的には市民の方に広く読んでもらうことが目的ではないけれども、市民の方に読んでもらうことも歓迎はしているのです。行政側のリソースがもっと豊富なら、そういう対応ができるけれども、そこは許してほしいという事務局のお気持ちはよく分かります。

●行政改革・DX推進室長

かつ、今回の答申というか、諮問からの答申の流れが、最終的には、今後の出資団体の基本方針、行動計画で受け止めさせてもらって出していくという流れになりますので、この「国において云々」という上下水道一体化の議論は、出資団体の基本方針と行動計画ではなかなか受け止め切れない内容になります。書くとしたら、これにもあるように、「なお書き」の中になるかなというところですね。

●平本委員長

ご説明をありがとうございます。

そういうことで、事務局側も自分たちの都合のいいように使い分けているわけではないと思うのですけれども、内田副委員長がおっしゃることも市民としてはよく分かります。

上水道については27番で検討するとして、この23番の書きぶりについて気になる点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

下水道科学館についても結構踏み込んで書いていると思います。

次に、60ページの要確認事項です。

内田副委員長は先ほど意見を変えますとおっしゃいましたけれども、つけておくというのも一つの考え方でございます。ただ、ここに付けても、各団体が基本計画をつくるときに、これを言われても俺たち個別の団体ではやれないよなと思うかもしれないということが事務局側の懸念というか、現実的にこれを言われても団体はちょっと困ってしまうということかなと思うのですよね。

落としてよければ落とすというのも一つの考え方です。どっちもあり得るから悩ましいですね。

●内田副委員長

60ページは、無駄に余白が余っていますね。

●平本委員長

そういう理由で削っていいかどうかは分からないけれども、各団体2ページで収まる感じではありますよね。

これまでの議論では、一応、答申書は市長に対するものであること、各団体の上には水道局、下水道河川局があって、この二つをどうするかは、まさに市の大方針にも関わることで、団体がこれを言われても困ってしまうことでしたから、今回は落としますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、60ページと68ページの要確認の3行は、今回は落とすことに

いたしましょう。

それでは、61ページ、62ページの札幌副都心開発公社についてはいかがでしょうか。

これまでの議論が大体反映されているかなと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次に、63ページ、64ページの札幌市住宅管理公社です。

これも大体いいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、65ページ、66ページの26番の札幌市交通事業振興公社です。

これについても幾つかご意見いただきましたことを反映して直していただいておりますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、67ページ、68ページのさっぽろ水道サービス協会です。

これも要検討のところは落とすということでご賛同いただきまして、ほかに何か表現等で気になることはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、69ページ、70ページの28番の札幌市防災協会です。

これは最初の頃にヒアリングを行った団体だったと思いますが、これもこれまでの議論を反映して書いていただいておりますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、29番の札幌市生涯学習振興財団です。

これも書いてあるとおりというか、皆様のご意見を大体反映して直していただいておりますが、気になる点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

最後に、札幌市学校給食会です。

これについてもご議論いただきまして、幾つか反映されていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、事前に目を通していただいていることもありまして、30団体をざっと検討いたしました。

事務局からご相談いただいた内容につきましても、大体、結論を得ることができたと思います。

その上で、本日、ご議論いただいたものを基に答申の成案を得ることになるのですが、全体を通して何かをお聞きになる点や思い出した点、やはりここは

どうしてもという点があればぜひご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

時間を取りますので、もう一度ざっとご覧ください。

本当のことをいうと、今日の令和8年度第3回まで、全部、通し番号をつけてほしいぐらいですね。通し番号をつけると、ここまでで14回やっていることになります。全14回議論したというのは、多分、札幌市で年間で一番開催回数の多い委員ではないかと思います。

●行政改革・DX推進室長

そうですね。

●行政改革推進課長

一つのテーマでこれだけの回数を重ねるのはないだろうと思います。

●平本委員長

ほかにお気づきの点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

70ページを超える膨大な資料を予習してきていただき、ご議論いただきました。

それでは、これで昨年からずっと関わってきました出資団体の評価について、一応の決着を見たということかと思いますが、今後のスケジュール、進め方などについて、事務局から少しご説明をいただければと思います。

●行政改革推進課長

本日も活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日いただいたご意見は、表記の揺れは統一をさせていただこうと思いますし、幾つかご指摘いただいたところもあります。例えば、札幌国際プラザであれば、英語以外の多言語対応でありましたり、札幌市職員福利厚生会であれば、他都市で実際に公費負担もやっていないところもあるので、そういったところも参考にというような追加修正は、そのとおり修正をさせていただきたいと思っています。

最終的な答申書への修正と細かい文言調整に関しましては、まず、事務局で修正作業をさせていただきまして、その確認を委員長にご一任いただくことでよろしいかどうかを確認させていただきたいことと、修正後の完成版につきましては、後日、委員の皆様全員にメール等で共有させていただきたいと思っています。

最後に、答申の成案の整理の仕方を確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●平本委員長

分かりました。

今、曾我課長からありましたように、修正済みのものの最後の微調整だと思えますが、文言の最終確認は、委員長の私にご一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、私が最後の調整をいたします。

事務局におかれましては、今日のご意見を踏まえ、表記の揺れなどについては調整をいただき、私に最終案をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

予定より大分早く終わりましたが、本日の会議はこれで終了となります。

今年度、これから先は、通常の事業の外部評価がございます。ここまで1年3か月近くにわたり、委員の皆様方に大変ご尽力をいただきました出資団体編がようやく終わりましたが、引き続きよろしくお願いいたします。

では、最後に、事務局からお願いいたします。

●行政改革推進課長

今後のスケジュールを説明させていただきます。

答申に関しましては、文言調整は委員長にご一任いただきました。

答申書の市長への手交は、7月を予定しております。

答申書をいただいた後は、札幌市におきまして、答申書の内容を踏まえ、新たな基本方針案を策定しまして、市議会への報告や市民のご意見を聞くパブリックコメントの経路を経て、年内に新たな方針を策定、公表するという予定で今後は進めていきたいと考えております。

また、基本方針に沿って、各団体の具体的な見直しを実行していくために、各所管局と団体で協議を行いながら、行動計画についても改定を進めていくことを想定しております。

今、委員長からもありましたが、例年の事業評価につきましては、別途、ご連絡の上で進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

●平本委員長

今のところ、市長に対する手交は7月17日午前に予定されています。

今回、すごく苦労したので、もし予定さえ合えば、皆さんも一緒にいかがでしょうか。ぜひ一緒に市長に手交いたしましょう。

もしご都合がつかない場合はお許しください。

よろしくお願いいたします。

3. 閉 会

●平本委員長

それでは、本日もご議論いただき、ありがとうございました。

では、次回は手交して、その後、例年の事業評価に移りたいと思っておりますので、今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

以 上